第15回北斗市農業委員会総会議事録

令和5年5月25日 開催

北斗市農業委員会

招集年月日	令和5年5月25日
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室
委員の出欠状況	1番 澤 田 亨 出席 8番 落 合 修 出席
(出席 11名)	2番 山 本 正 人 出席 9番 吉 田 勝 幸 欠席
(欠席 3名)	3番 齊藤介男 出席 10番 佐々木 敬子 欠席
	4番 笠 原 勝 幸 出席 11番 時 田 孝 喜 出席
	5番 佐々木 秀 樹 欠席 12番 加 藤 隆 出席
	6番 岡村栄士 出席 13番 佐々木 勝利 出席
	7番 中 川 哲 出席 14番 和 田 勝 雄 出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之

会長提出議案	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について
	議案第1号	土地の現況証明書の交付について
	議案第2号	北斗農業振興地域整備計画の変更に関する意見の聴取に ついて
	議案第3号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
	議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(所有権移転)の決定について
	議案第6号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(賃貸借)の決定について
	議案第7号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(使用貸借)の決定について
	議案第8号	農地移動適正化あっせんの申出について
	議案第9号	土地の現況証明調査委員の指名について
	議案第 10 号	令和4年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点 検・評価について
	議案第 11 号	令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表について
委員提出議案 等の標題		
一		

第15回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和5年5月25日 午後 6時00分

日程第	1	会議録署名委員の指名について	
日程第	2	会期の決定について	
日程第	3	農地法第3条の規定による届出について	(報告第1号)
日程第	4	土地の現況証明書の交付について	(議案第1号)
日程第	5	北斗農業振興地域整備計画の変更に関する意見の聴取につ いて	(議案第2号)
日程第	6	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確 認について	(議案第3号)
日程第	7	農地法第3条の規定による許可申請について	(議案第4号)
日程第	8	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(所有権移転)の決定について	(議案第5号)
日程第	9	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(賃貸借)の決定について	(議案第6号)
日程第1	0	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(使用貸借)の決定について	(議案第7号)
日程第1	1	農地移動適正化あっせんの申出について	(議案第8号)
日程第1	2	土地の現況証明調査委員の指名について	(議案第9号)
日程第1	3	令和4年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検 ・評価について	(議案第 10 号)
日程第1	4	令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況そ の他事務の実施状況の公表について	(議案第 11 号)

第15回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和5年5月25日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	2件
2	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	7件
3	議案第2号	北斗農業振興地域整備計画の変更に関する試 験の聴取について	会長	決定	1件
4	議案第3号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	2件
5	議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について	会長	決定	3件
6	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定 について	会長	決定	3件
7	議案第6号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(賃貸借)の決定につ いて	会長	決定	10件
8	議案第7号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(使用貸借)の決定に ついて	会長	決定	2件
9	議案第8号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	5件
1 0	議案第9号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	_
1 1	議案第10号	令和4年度推進委員等及び農業委員会の最適 化活動の点検・評価について	会長	決定	1件
1 2	議案第11号	令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の 推進の状況その他事務の実施状況の公表につ いて	会長	決定	1件

(午後 6時00分 開会)

(開会宣言) 和田会長

皆さん、どうもお疲れさまでございます。

農作業で忙しい時期でございます。皆さん、一生懸命働いていますので、田植えも大分進みまして、多い人はまだまだありそうで、推進委員で多く作っている方は来月までずっとかかりますというような話でございました。全道的に、農作業が忙しい時期には機械による色んな事故が起きます。農作業が忙しいですけども、十分注意をしていただきたいと思います。

夜でお疲れということで、簡単に進んでいければいいなと思いますが、意見は意見として皆さんのお話を聞かせていただきたいと思います。

本日は、報告1件、議案11件であります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。

事務局長

それでは、委員の動向をお知らせいたします。

5番佐々木秀樹委員、9番吉田委員、10番佐々木敬子委員より 欠席の届出。また、4番笠原委員、6番岡村委員より遅参する旨の 届出がありましたのでお知らせいたします。

北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。

日程第1 議長

日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

議席番号3番齊藤介男委員、議席番号7番中川哲委員の両名を指名いたします。

日程第2 議長

日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議長

日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。

番号1につきましては、サッポロビールぶどう園などの農地でございます。番号2につきましては、北斗市上下水道ポンプ場より東側の農地でございまして、これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第4

議長

日程第4 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

番号1から番号7までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、加藤隆 委員より報告をお願いいたします。

加藤委員

それでは、報告いたします。

調査日は令和5年5月15日、調査委員は自分と佐々木秀樹委員、佐々木勝利委員、澤田職務代行。それと、事務局から2名、計6名で現地を見てきました。番号1ですけども、当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。番号2ですけども、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。番号3ですけども、地区名は申請のとおり山林化、地区名は申請のとおり原野化しており、農地として

利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。番号4と5ですけども、これは続きの土地です。当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。番号6ですけども、当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。番号7ですけども、当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。

以上です。

議長

報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第5

日程第5 議案第2号「北斗農業振興地域整備計画の変更に関する意見の聴取について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

この北斗農業振興地域整備計画とは、現況農用地について地域、地区ごとに農用地区域の設定方針を示した農用地利用計画や農業生産基盤の整備及び開発の方向を示した農業生産基盤の整備開発計画など8つの計画で構成されており、市がこの農業振興地域整備計画を変更しようとするときは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により農業委員会の意見を聴かなければならないこととされていることから、本日、御提案するものでございます。

番号1につきましては、4月総会において農地法第5条の申請がなされ決定をいただきましたゆうあい幼稚園より南側の農地でございます。転用許可につきましては、当該地が農振農用地から除外されていることも条件となっておりますので、計画変更するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第6

議長

日程第6 議案第3号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。

なお、番号1及び番号2につきましては、この後の議案第6号(賃 貸借の決定)において御審議いただく予定となっております。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第7

議長

日程第7 議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、新函館北斗駅より北側の農地で、高齢のため所有する農地を息子さんに贈与するものでございます。番号2につきましては、(株サン・グリーン函館工場より南西側の農地で、所有する農地を経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号3につきましては、北斗市火葬場より北側の農地で、所有する農地を先月の全員協議会において御説明いたしました新規就農法人と賃貸借するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし

ます。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第8

議長

日程第8 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、北海道水田発祥の地碑より東側の農地でございまして、隣接地を耕作する方と売買するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

次の番号2及び番号3の案件につきましては13番佐々木勝利 委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参 与の制限」の対象となりますので退席を求めます。

(佐々木委員 退席)

議長

それでは、番号2及び番号3を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号2及び番号3につきましては、大工川会館より西側の農地でございまして、近接地を耕作する方と売買するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたし

ます。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(佐々木委員 復席)

日程第 9 議 長

日程第9 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題といたします。

番号1から番号9までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、㈱サン・グリーン函館工場より南西側の 農地でございまして、高齢のため隣接地を耕作する方へ貸すもので ございます。番号2につきましては、先ほどの議案第3号(合意解 約通知の成立状況の確認)がありました新函館北斗駅より北東側の 農地でございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸す ものでございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ 貸すものでございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方 貸すものでございます。番号4につきましては、こちらも(合意解 約通知の成立状況の確認)がありました特別養護老人ホームつれづ れの郷より南側の農地でございまして、高齢のため経営規模拡大を 図ろうとする方へ貸すものでございます。番号5につきましては、 北斗市総合体育館より北側の農地でございます。 が隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。

なお、番号6から番号9までの案件につきましては、継続で引き 続き賃貸借するものでございますので、説明は省略させていただき ます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

次の番号10の案件につきましては、13番佐々木勝利委員が北 斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」 の対象となりますので退席を求めます。 (佐々木委員 退席)

議長

それでは、番号10を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号10につきましては、㈱サン・グリーン函館工場より西側の 農地でございまして、高齢のため隣接地を耕作する方へ貸すもので ございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

(佐々木委員 復席)

日程第10 議 長

日程第10 議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題 といたします。

番号1及び番号2を一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、レストラン菜花館より北側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方と使用貸借するものでございます。番号2につきましては、第2給食センターより西側の農地で、引き続き5年の期間を設定し使用貸借するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第11

議長

日程第11 議案第8号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。

番号1から番号5までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号1及び番号2につきましては、

議席番号11番時田孝喜委員、議席番号14番和田勝雄委員、補助委員として鹿角昭夫推進委員を。番号3から番号5につきましては、議席番号8番落合修委員、議席番号13番佐々木勝利委員、補助委員として大山正志推進委員を指名することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。

日程第12 議 長

日程第12 議案第9号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。

議席番号2番山本正人委員、議席番号7番中川哲委員、議席番号8番落合修委員、議席番号11番時田孝喜委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。

日程第13 議 長

日程第13 議案第10号「令和4年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農林水産省経営局長通知、農業委員会による最適化活動の推進等において、各推進委員等は、毎年度、記録簿に基づき、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について、自ら点検・評価するとともに農業委員会に提出する。そして、農業委員会は、提出された点検・評価の結果を総会において点検・評価することとなっておりますので、別にお配りの別紙様式3に記載の最適化活動の実施状況等を総体的に判断したうえで、皆様から御意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議案の15ページを御覧ください。こちらの別紙様式4になりますけれども、農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況について点検・評価するものでございます。1最適化活動の成果目標(1)農地の集積(2)遊休農地の解消等につきましては目標を達成しましたが、(3)新規参入の促進につきましてはホームページでの公表を失念したため目標を達成することができませんでした。2最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数につきましては未達成、(2)活動強化月間及び(3)新規参入相談会への参加につきましては目標を達成しております。これらを基にした農業委員会の点検・評価としては、局長通知における目標項目ごとに達成状況に応じた点数の合計点を当てはめますと、目標に対して期待どおりの結果が得られたという評価となりました。この件につきましても、皆様から御意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりました。

初めに、別紙様式3推進委員等の最適化活動の点検・評価について、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

ないようですので、続きまして、別紙様式4最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第14 議 長

日程第14 議案第11号「令和4年度農業委員会の農地利用の 最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題 といたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農林水産省経営局長通知、農業委員会による最適化活動の推進等において、農業委員会における事務の実施状況の公表について、毎年度、活動年度の翌年度の6月末までに、別紙様式5によりホームページ等で公表し、北海道などへ報告することとなっておりますので、御審議いただくものでございます。

17ページをお開きください。そちらの右側から御説明したいと思います。

II 最適化活動の実施状況の1最適化活動の成果目標(1)農地の集積③実績についてですが、新規集積面積は10へクタール、集積面積累計は3, 503 ヘクタールとなりまして、集積率は82. 6%。その目標に対する達成状況は100. 2%となっております。

次に、中段下の(2)遊休農地の発生防止・解消についてでござ いますが、恐れ入りますが18ページを御覧いただきたいと思いま す。そちらの上段のほうに、③実績が記載されておりまして、実績 としては2.8ヘクタールを解消することができまして、また、地 区内巡回活動等により発生防止に努めました。次に(3)新規参入 の促進③実績についてですが、あっせん申出された面積累計の公表 を失念しておりましたので実績としてはゼロとなります。大変申し 訳ございませんでした。次に、2最適化活動の活動目標(2)活動 強化月間の設定及び次のページの(3)新規参入相談会への参加に つきましては目標どおり活動したところでございます。農業委員会 の活動に関しては、各目標の達成状況を点数化した結果、中段の目 標の達成状況の評語に記載しておりますとおり、目標に対して期待 どおりの結果が得られたという評価となりました。最後に、Ⅲ事務 の実施状況につきましては、総会の開催、農地法第3条、転用等に 関する事務の実績は記載のとおりでございますので、説明は省略さ せていただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、第15回北斗市農業委員会総会を閉会いたします

御苦労様でございました。

(午後 7時 4分 閉会)

	議長(会長)	和	田	勝	雄
	署名委員	齊	藤	介	男
		中	JII		哲